令　和　３　年

営農改善指導基本方針

令和３年（2021 年）３月

北 海 道 農 政 部

内容

第１章　営農改善指導の基本方向 4

第１　営農改善指導基本方針の位置づけ 4

第２章　農業生産の技術指導方針 8

第１　作物別技術指導方針 8

１　稲作　8

２　畑作　13

３　園芸作物　29

４　畜産　44

第２　その他、特に留意すべき指導方針 59

１　病害虫・雑草等の防除と農薬の安全使用　59

２　農業機械化の推進及び農作業事故防止の推進　64

第３章　令和２年（2020 年）の農作物の生育経過等 70

第１　気象経過 70

１　令和２年（2020 年）の気象経過（北海道 22 地点平均）　70

２　季節ごとの天候　71

３　主な記録　72

第２　令和２年（2020 年）農作物等の生育経過 78

１　令和２年産（2020 年産）　農作物の生育状況　78

２　酪農・畜産の動向　96

第１章　営農改善指導の基本方向

第１　営農改善指導基本方針の位置づけ

本道の農業･農村は、先人のたゆみない努力により、厳しい気象条件を克服し、豊かな自然と広大な土地を活かしながら発展を続け、今日では、安全・安心で良質な食料を安定的に生産・供給する我が国最大の食料供給地域となっている。また、地域の特色を活かして展開される多様な農業は、食品加工や観光などの地域産業と強く結び付き、地域の社会経済を支える重要な基幹産業となっており、洪水の防止や水源のかん養、良好な景観の形成などの多面的機能の発揮を通じて、国土や環境を保全し、私たちの生活に豊かさと潤いをもたらすなど、本堂の農業・農村は道民の貴重な財産となっている。

一方、少子高齢化や、ＴＰＰ11 協定などによる経済のグローバル化が一層進展する中、農業に担い手の減少とこれに伴う地域コミュティの活力低下、消費者ニーズの多様化、大規模自然災害の発生や家畜の海外悪性伝染病の侵入リスクの高まり、さらには新型コロナウイルス感染症の拡大などの様々な変化に直面している本道の農業・農村が未来に向かって発展していくためには、これらの課題に適切に対応していくことが求められている。

道では、これらの情勢に対応し、農業・農村の振興に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和３年（2021 年）３月に「第６期北海道農業・農村振興推進計画」（以下「第６期振興計画」という。）を策定し、持続的に発展していく本道農業・農村の将来像を「めざす姿」として示し、その実現に向けた施策を市町村や農業者、消費者、関係団体等と連携して総合的に推進していくための共通の指針として示した。

農業改良普及センターにおける営農改善指導に当たっては、第６期振興計画や関連する施策別計画・方針等を踏まえながら、科学的根拠に基づき、公平な支援活動を行っていく。

この営農改善指導基本方針は、北海道の農業施策を踏まえた技術指導の方向性を分野別に基本的な事項を取りまとめ、普及活動における技術的指針として示したものである。

【参考】第６期北海道農業・農村振興推進計画（令和３年(2021 年)３月策定）（抜粋）
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsi/seisakug/keikaku/6shinkoukeikaku.htm

◆本道農業・農村の「めざす姿」

おおむね 10 年後（2030 年頃）の北海道農業・農村が、その価値や魅力を磨き、強みを活かすことで、求められる役割や期待に的確に応えて発展する姿として明らかにし、農業関係者をはじめとした道民共通の目標とします。

多様な担い手と人材が輝く力強い農業・農村

次世代の農業者をはじめ多様な担い手と人材が活躍し、
北海道の潜在力をフルに発揮することで、
国民全体の食、道民生活や地域経済を支える
力強く魅力ある農業・農村を確立

◆「めざす姿」を形づくる４つの将来像

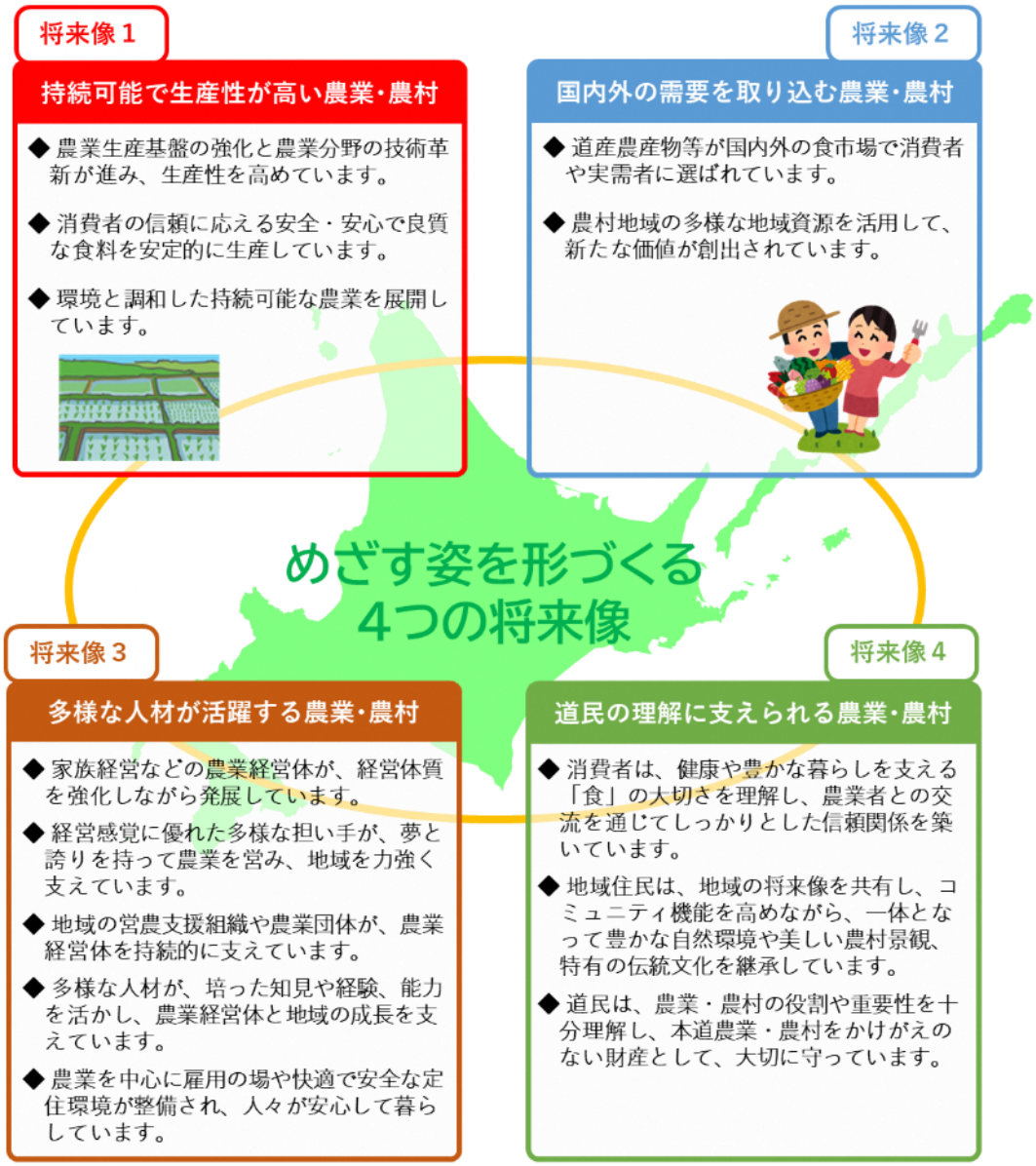

◆「めざす姿」の実現に向けた施策の推進方針と展開方向

将来像１

持続可能で生産性が高い農業・農村の確立

施策の推進方針

頻発する自然災害や病害虫、家畜疾病など農業の持続性を脅かすリスクへの対応を強化し、農地等の農業資源や農業技術を最大限活用して収量の向上を図るなど、持続可能で生産性が高い農業を展開するため、農業生産基盤の整備や優良農地の確保と適切な利用、戦略的な研究開発と普及・定着など生産基盤を強化するとともに、消費者の期待と信頼に応える安全・安心な食料の安定生産や環境と調和した農業を推進します。

施策の展開方向

生産基盤の強化	農業生産基盤の整備の推進	農業の生産力・競争力強化に向けた農業生産基盤の整備、農業水利施設等の保全管理、農業・農村の強靭化に向けた防災・減災対策
	優良農地の確保と適切な利用の促進	計画的な土地利用の推進、担い手への農地の利用集積・集約化
	戦略的な技術開発と普及・定着	新たな技術の開発と迅速な普及、スマート農業の加速化、試験研究・普及・行政の連携による地域支援
安全・安心な食料の安定生産の確保	安全・安心な食品づくりの推進	食品の安全性の確保、リスクコミュニケーションの推進、適確食品の適正な情報提供
	食料等の安定生産体制の整備	需要に応じた生産体制の強化、農業生産工程管理などの推進、農産物の生産・流通の効率化・合理化、自給飼料生産基盤の強化、農業生産資材の安定供給、防疫対策の推進
環境と調和した農業の推進	環境保全型農業の推進	クリーン農業や有機農業の推進、農業生産活動に伴う環境負荷の低減
	鳥獣による農作物等被害防止対策の推進	地域における総合的な鳥獣被害防止対策の推進

将来像２

国内外の需要を取り込む農業・農村の確立

施策の推進方針

食市場の変化やニーズの多様化などに対応して、国内外の需要を喚起し取り込むため、ブランド力の強化や輸出を含む農産物等の販路拡大を図るとともに、地域ぐるみで取り組む６次産業化や関連産業との連携強化など地域資源を活かした新たな価値の創出を推進します。

施策の展開方向

国内外の食市場への販路の拡大	ブランド力の強化	地域の特性を活かしたブランド化の推進、表示や認証などの推進
	農産物等の輸出促進	輸出促進に向けた取組の総合的な推進、輸出に取り組む産地の育成、HACCPなどに対応した生産・流通体制の整備促進
地域資源を活かした新たな価値の創出	地域ぐるみの６次産業化の推進	地域における６次産業化等の推進体制の整備、商品開発や販路開拓、人材育成などの推進
	関連産業との連携の強化	食関連産業、健康長寿・医療関連分野、観光分野との連携

将来像 3

多様な人材が活躍する農業・農村の確立

施策の推進方針

農業・農村に多様な人材が定着し活躍できるよう、家族経営をはじめとする農業経営体の経営安定・発展とともに、新規就農者や経営感覚を備えた農業経営者、地域をリードする女性農業者など農業経営を担う人材の確保・定着、営農支援組織や農業団体など地域で経営体を支える組織の育成・強化を図ります。

また、他産業と遜色のない誰にとっても働きやすい環境を整え、地域農業を支える多様な人材の受入を進めるとともに、所得と雇用機会の確保や生活環境の整備など快適で安心して暮らせる生活の場づくりを推進します。

施策の展開方向

農業経営体の安定・発展	家族経営などの経営体質の強化	生産基盤の強化や農業経営の法人化の推進、セーフティネット対策や経営所得安定対策などの推進、新型コロナウイルス感染症における事業継続対策の推進
	組織経営体の育成・発展	地域農業の法人化や経営の多角化、企業の農業参入や農業関係者との連携推進
農業経営を担う人材の確保・定着	新規就農者の育成・確保	職業としての農業への関心の喚起、研修教育や就農支援の推進、円滑な経営継承の推進
	経営感覚を備えた農業経営者の育成	就農後の経営安定と地域への定着促進、経営力・技術力の向上
	地域をリードする女性農業者の育成	女性が能力を発揮できる環境づくりの推進
地域で経営体を支える組織の育成・強化	営農支援組織の育成・強化	経営体を支えるシステムづくりの推進、安定的な運営と人材の確保
	農業団体の機能の充実	農業協同組合、農業委員会、農業共済組合及び土地改良区の機能の充実
地域農業を支える多様な人材の活躍	誰にとっても働きやすい環境づくりの推進	他産業と遜色のない働きやすい環境づくりによる経営の成長促進
	多様な人材の受入	他産業などとの連携による雇用人材や外国人材の受入、農福連携の推進
快適で安心して暮らせる生活の場づくり	所得と雇用機会の確保	地域の特色を活かした営農と所得の確保、地域資源を活かした所得と雇用機会の確保、バイオマスなどの利活用の推進
	快適で安全な生活環境の整備	農村地域の生活環境の整備や農業水利施設の安全対策・防災対策の推進

将来像 4

道民の理解に支えられる農業・農村の確立

施策の推進方針

農業・農村に対する道民理解を促進し、本道の農業・農村を貴重な財産として育み、将来に引き継いでいくため、食育や地産地消など愛食運動の総合的な推進や、多面的機能の発揮などに向けて地域住民が一体となって進める活力ある農村づくり、都市・農村交流や農業・農村の魅力の発信など道民コンセンサスの形成促進を図ります。

施策の展開方向

愛食運動の総合的な展開	食育の推進	健全な食生活の実践などに向けた食育の総合的な推進
	地産地消の推進	道産農産物等の地産地消・利用転換の推進と関連産業における活用促進、消費者と農業者の結び付きの強化
地域住民が一体となって創る活力ある農村	地域住民による農村づくり	地域住民活動の活性化、多様な人材の活躍による地域課題の解決
	多面的機能の発揮促進	地域住民なども参加した共同活動の推進、多面的機能を発揮する環境づくりの推進
道民コンセンサスの形成	都市・農村交流の促進	農業・農村に対する理解の促進、関係人口の創出・拡大
	農業・農村の魅力の発信	特色ある地域の魅力の発信、学習機会の充実